

令和元(2019)年度

(自 平成 31(2019)年 4 月 1 日～至 令和 2(2020)年 3 月 31 日)

事業報告書

学校法人 関西女子学園

1 法人の概要	
(1) 基本情報	1
(2) 建学の精神等	1
①建学の精神、②教育理念、③経営方針	
(3) 学校法人の沿革	2
(4) 設置する学校・学部・学科等	3
①宝塚大学、②宝塚大学 大学院	
(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況及び学位授与者・修了者数の状況	4
①学部・学科の入学定員及び収容定員・学年別在籍学生数	
②大学院研究科(修士課程)の入学定員及び収容定員・学年別在籍学生数	
③専攻科の入学定員及び収容定員・学年別在籍学生数	
④学位授与者・修了者数の状況(A. 学部、B. 大学院、C. 専攻科)	
(6) 収容定員充足率	5
(7) 役員の概要	6
(8) 評議員の概要	7
(9) 教職員の概要	7
①専任教員数、②兼務教員数、③職員数、④平均年齢等	
2 事業の概要	
(1) 主な教育・研究等の事業の概要、中期的な計画(教学・人事・施設・財務等)及び事業計画の進捗・達成状況	8
1. 中期的な計画の進捗・達成状況	
2. 平成 31(2019)年度事業計画の進捗・達成状況	
(2) 主な施設・設備の整備、事業の実施	12
3 財務の概要	
(1) 決算の概要	12
(2) 経年比較(5年間)	15
(3) 主な財務比率の比較(5年間)	19
(4) その他	21
(5) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	21
(別添資料)	
1. 学部・学科／大学院・研究科／専攻科の構成及び入学定員	
2. 宝塚大学 3つのポリシー	
(アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー)	

1 法人の概要

(1) 基本情報

①法人の名称

学校法人 関西女子学園

②法人本部及び設置する学校の住所

学校名等	住所
法人本部事務局	〒665-0803 兵庫県宝塚市花屋敷つつじガ丘7-27
宝塚大学	
宝塚キャンパス	〒665-0803 兵庫県宝塚市花屋敷つつじガ丘7-27
東京新宿キャンパス	〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-11-1
大阪梅田キャンパス	〒530-0012 大阪府大阪市北区芝田1-13-16

③法人本部及び設置する学校の電話番号、FAX 番号、ホームページアドレス

学校名等	電話番号（代表等）	FAX番号	ホームページアドレス
法人本部事務局	072-756-1231	072-758-7869	www.takara-univ.ac.jp/
宝塚大学			
宝塚キャンパス	072-756-1231	072-758-7869	www.takara-univ.ac.jp/
東京新宿キャンパス	03-3367-3411	03-3367-6761	www.takara-univ.ac.jp/tokyo/
大阪梅田キャンパス	06-6376-0853	06-6373-4829	www.takara-univ.ac.jp/kango/

(2) 建学の精神等

①建学の精神：「芸術と科学の協調」

本学は、人間形成の一環として、芸術・科学に関する学問を素地とし、芸術的体験を通じて、情操の陶冶につくすとともに、科学の理解力と豊かな感性・創造性・実践力を育成し、更に将来に対する深い洞察力の涵養により、生活文化の向上と産業社会の発展に貢献し、国際社会に対応し得る人材の育成を図る。

②教育理念

「人間の「生きる力」を支える、心に働きかける芸術と看護教育」

〔豊かな感性を持つ〕

自然の美や芸術とともに、人の心や気持ちを感じることができる人間を育成する。

〔深い理解力を持つ〕

さまざまな学問を学ぶとともに、よく考えることを通じて深く理解できる人間を育成する。

〔高い実践力を持つ〕

感性と理解力を活用して、課題に取り組み実践していくことができる人間を育成する。

③経営方針

「建学の精神」及び「教育理念」に基づく教育研究活動を継続的に保持するためには、必要な施設及び設備又はこれらに要する資金並びに経営に必要な財産を有し、適切に管理・維持することが必要である。

このためには、如何なる経営環境の中でも、学生数の確保により「収支の均衡」を図り、財政の健全化に努める。

(3) 学校法人の沿革

昭和 42 年 1 月	学校法人関西女子学園 創設
昭和 42 年 4 月	関西女子学園短期大学 開設
昭和 50 年 6 月	関西女子学園短期大学を関西女子美術短期大学に改称
昭和 62 年 4 月	宝塚造形芸術大学 造形学部 美術学科及び産業デザイン学科 開設
平成 5 年 4 月	宝塚造形芸術大学 大学院 修士課程 開設
平成 7 年 4 月	宝塚造形芸術大学 造形学部 映像造形学科 開設
平成 8 年 4 月	関西女子美術短期大学を関西芸術短期大学に改称
平成 11 年 4 月	宝塚造形芸術大学 造形学部 芸術情報学科 開設
平成 12 年 4 月	宝塚造形芸術大学 大学院 博士課程 開設
平成 13 年 4 月	関西芸術短期大学を宝塚造形芸術大学 短期大学部に改称
平成 15 年 4 月	宝塚造形芸術大学 短期大学部 学生募集停止
平成 15 年 4 月	宝塚造形芸術大学 大学院 修士課程 大阪梅田サテライト 開設
平成 16 年 4 月	宝塚造形芸術大学 大学院 専門職学位課程 開設
平成 17 年 4 月	宝塚造形芸術大学 メディア・コンテンツ学部 映像造形学科及び コンテンツ・プロデューサ学科 開設
平成 18 年 4 月	宝塚造形芸術大学 大学院 修士課程 東京新宿サテライト 開設
平成 19 年 4 月	宝塚造形芸術大学 東京メディア・コンテンツ学部 メディア・ コンテンツ学科 開設
平成 20 年 4 月	宝塚造形芸術大学 メディア・コンテンツ学部 映像造形学科を メディア・コンテンツ学科に名称変更し、同学部コンテンツ・ プロデューサ学科 学生募集停止
平成 22 年 4 月	宝塚造形芸術大学を宝塚大学に改称
平成 22 年 4 月	宝塚造形芸術大学 造形学部 美術学科、産業デザイン学科、芸術情報 学科及びメディア・コンテンツ学部 メディア・コンテンツ学科の 2 学部 4 学科を宝塚大学 造形芸術学部 アート・デザイン学科、 メディア・デザイン学科の 1 学部 2 学科に改組を行う
平成 22 年 4 月	宝塚造形芸術大学 造形学部 美術学科、産業デザイン学科、芸術情報 学科 学生募集停止

平成 22 年 4 月	宝塚大学 看護学部 看護学科 開設
平成 23 年 10 月	宝塚大学 大学院 専門職学位課程 廃止
平成 24 年 5 月	宝塚大学 創立 25 周年
平成 25 年 4 月	宝塚大学 造形芸術学部 アート・デザイン学科を制作力創造学科に、 造形芸術学部 メディア・デザイン学科を想像力創造学科に改称
平成 26 年 4 月	宝塚大学 助産学専攻科 開設
平成 27 年 4 月	宝塚大学 東京メディア・コンテンツ学部 メディア・コンテンツ学科 を東京メディア芸術学部 メディア芸術学科に名称変更
平成 28 年 4 月	宝塚大学 造形芸術学部 学生募集停止
平成 29 年 1 月	学校法人関西女子学園 創立 50 周年
平成 29 年 4 月	宝塚大学 メディア・コンテンツ学部 メディア・コンテンツ学科 廃止
平成 29 年 4 月	宝塚大学 大学院 メディア・造形研究科 造形・デザイン専攻 修士課程・ 博士課程(後期) 学生募集停止
平成 29 年 5 月	宝塚大学 創立 30 周年
平成 30 年 4 月	宝塚大学 大学院 メディア・造形研究科 造形デザイン専攻 修士課程・ 博士課程(後期) 廃止
平成 31 年 3 月	宝塚大学 造形芸術学部 制作力創造学科、想像力創造学科 廃止
平成 31 年 4 月	宝塚大学 大学院 メディア・造形研究科 メディア・コンテンツ専攻を メディア芸術研究科 メディア芸術専攻に名称変更

(4) 設置する学校・学部・学科等 (令和元年 5 月 1 日現在)

①宝塚大学

●東京メディア芸術学部(旧 東京メディア・コンテンツ学部)

メディア芸術学科(旧 メディア・コンテンツ学科)

「所在地：東京都新宿区西新宿七丁目 11 番 1 号」

●看護学部

看護学科

「所在地：大阪府大阪市北区芝田一丁目 13 番 16 号」

●専攻科

助産学専攻科

「所在地：大阪府大阪市北区芝田一丁目 13 番 16 号」

②宝塚大学 大学院 (修士課程)

●メディア芸術研究科(旧 メディア・造形研究科)

メディア芸術専攻(旧 メディア・コンテンツ専攻)

「所在地：東京都新宿区西新宿七丁目 11 番 1 号」

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況及び学位授与者・修了者数の状況

①学部・学科の入学定員及び収容定員・学年別在籍学生数（令和元年5月1日現在）

（単位：人）

学部	学科	入学定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
東京メディア芸術	メディア芸術	130	520	134	126	66	63	389
看護	看護	100	400	105	109	93	99	406
合計		230	920	239	235	159	162	795

※学部生の1年次生は、すべて2019年度入学生である。

②大学院研究科(修士課程)の入学定員及び収容定員・学年別在籍学生数（令和元年5月1日現在）

（単位：人）

研究科	専攻	入学定員	収容定員	1年次	2年次	計	合計	備考
メディア芸術	メディア芸術	20	40	15	10	25	25	東京新宿キャンパス
合計		20	40	15	10	25	25	

※修士課程の1年次生は、すべて2019年度入学生である。

③専攻科の入学定員及び収容定員・学年別在籍学生数（令和元年5月1日現在）

（単位：人）

専攻科	入学定員	収容定員	1年次	合計	備考
助産学	10	10	11	11	大阪梅田キャンパス
合計	10	10	11	11	

※専攻科の1年次生のうち、2019年度入学生は10名である。

④学位授与者・修了者数の状況（令和2年3月31日現在）

A. 学部(130名)

●東京メディア芸術学部

メディア芸術学科 52名

●看護学部

看護学科 78名

B. 大学院(9名)

●修士課程（メディア芸術研究科） 9名（うち9月卒業生1名）

C. 専攻科(7名)

●助産学専攻科 7名

D. 学部+大学院+専攻科の合計(146名)

(6) 収容定員充足率

①学部の収容定員充足率

（毎年度5月1日現在）

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
62.2%	65.7%	66.7%	77.1%	86.4%

②大学院研究科(修士課程)の収容定員充足率

（毎年度5月1日現在）

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
46.3%	50.0%	51.7%	62.5%	62.5%

③大学院研究科(博士課程(後期))の収容定員充足率

（毎年度5月1日現在）

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
11.1%	11.1%	0.0%		

※平成30年4月 博士課程(後期)廃止

④助産学専攻科の収容定員充足率

（毎年度5月1日現在）

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
60.0%	100.0%	80.0%	100.0%	110.0%

(7) 役員の概要（令和2年5月16日現在）

理事：定数6～9名 現員9名、監事：定数2名 現員2名

区分	氏名	常勤・非常勤の別	摘要
理事長	玉本 隆一	常勤	令和2年4月 理事長就任 ((学)関西女子学園 評議員)
常務理事	小原 欣士	常勤	令和2年4月 常務理事就任 (評議員欄を参照)
理事	米川 英樹	常勤	令和2年4月 理事就任 (宝塚大学 学長)
理事	成山 治彦	常勤	令和2年4月 理事就任 (評議員欄を参照)
理事	大橋 太朗	非常勤	令和2年4月 理事就任 (評議員欄を参照)
理事	松島 裕治	非常勤	令和2年4月 理事就任 ((株)毎日放送 名誉顧問)
理事	田仲 拓二	非常勤	令和2年4月 理事重任 (元 朝日放送(株) 常務取締役)
理事	中村 悟	非常勤	令和2年4月 理事就任 (弁護士)
理事	渡會 文化	非常勤	令和2年4月 理事就任 ((株)毎日新聞社 顧問)
監事	若林 勝雄	非常勤	平成21年5月 監事就任 (元 大阪府会議員)
監事	水山 雅稔	非常勤	平成27年8月 監事就任 (公認会計士)

●理事会開催回数：年11回

前会計年度の決算承認にかかる理事会開催日後の退任役員

区分	氏名	常勤・非常勤の別	摘要
理事	山川 正信	常勤	平成29年4月 理事就任 令和2年3月 退任

(8) 評議員の概要（令和2年5月16日現在）

定員 13～19 名 現員 19 名

氏名	主な現職等	就任・重任年月
渡邊 哲意	宝塚大学 東京メディア芸術学部 教授	令和2年4月
小原 欣士	常務理事/宝塚大学 大学事務局 事務局長	令和2年4月
藤田 潔	(学)関西女子学園 法人本部事務局 総務部長	令和2年4月
佐藤 隆一	宝塚大学 大学事務局 事務局次長	令和2年4月
加藤 晴男	(学)関西女子学園 法人本部 将来構想企画室 兼 理事長補佐	令和2年4月
南部 英幸	宝塚大学 副学長/宝塚大学 東京メディア芸術学部 学部長	令和2年4月
澤田 京子	宝塚大学 看護学部 学部長	令和2年4月
雨宮 照雄	宝塚大学 副学長	令和2年4月
谷口 充之	宝塚大学 大学事務局 東京事務部 事務長	令和2年4月
鴻池 敦	(株)ラクジン 社員(卒業生)	令和2年4月
瀬戸 真純	淀川キリスト教病院 看護師(卒業生)	令和2年4月
植松 陽一	川崎医療福祉大学 医療福祉マネジメント学部 特任講師(卒業生)	令和2年4月
大橋 太朗	理事/元 阪急電鉄(株) 代表取締役社長	令和2年4月
成山 治彦	理事/元 立命館小学校・中学校・高等学校校長	令和2年4月
岡本 喜代子	公益財団法人 東京都助産師会館 理事長	令和2年4月
藤原 郁夫	大阪放送(株) 常勤顧問	令和2年4月
玉本 隆一	(学)関西女子学園 理事長	令和2年4月
中村 武史	関西電力病院 副院長 兼 医療安全管理者	令和2年4月
川越 恭二	立命館大学 情報理工学部 特任教授	令和2年4月

●評議員会開催回数：年3回

(9) 教職員の概要（令和元年5月1日現在）

①専任教員数

学部	学長	副学長	教授	准教授	専任講師	助教	助手	合計
東京メディア芸術学部		1	6	4	4	5	5	25
看護学部	1	1	8	4	6	3	5	28
助産学専攻科			0	1	1	1	1	4
合計	1	2	14	9	11	9	11	57

②兼務教員数

特任教授・特任講師：6名、非常勤講師：106名

③職員数

キャンパス	専任職員	契約職員	教務助手	パート	合計
宝塚キャンパス	11	0	0	0	11
東京新宿キャンパス	11	7	1	0	19
大阪梅田キャンパス	15	1	0	1	17
合計	37	8	1	1	47

※法人本部職員は宝塚キャンパスに含めている。

④平均年齢等(専任教職員のみ・令和元年5月1日現在)

部門・学部等		平均年齢
法人本部事務局	職員	45.4歳
東京メディア芸術学部 (東京新宿キャンパス)	教員	44.9歳
	職員	43.0歳
看護学部・助産学専攻科 (大阪梅田キャンパス)	教員	50.5歳
	職員	44.7歳

2 事業の概要

(1) 主な教育・研究等の事業の概要、中期的な計画(教学・人事・施設・財務等)及び事業計画の進捗・達成状況

本学においては、平成26(2014)年度に策定した中期計画の再点検・総括を行った上で、平成29(2017)年3月に新たな5か年の経営改善計画を策定し、それに基づいて単年度ごとの事業計画を位置づけ、実行してきたところである。

これらの計画は、3つのポリシー(別添参照)を踏まえ作成されたものであるが、本項においては、教学上その他主要課題について、中期的な計画と事業計画の進捗・達成状況を報告する。

1. 中期的な計画の進捗・達成状況

①教学関係

東京メディア芸術学部においては、高大接続改革に向けたカリキュラム再構築の第1段階として、必修科目の新規設定や重複科目の統廃合および3つのポリシーと関連性をもとにシラバス表記の統一化と具体化等に取り組んだ。

看護学部においては、国家試験合格率100%の目標に対して、本年度は現役生の合格率が96.1%と過去最高の合格率となった(詳細は、平成31(2019)年度事業計画の進捗・達成状況の①教学の改革に関する事業を参照)。

②人事関係

教育の質の向上を図るため、優秀な教員の獲得をすべく教員資格審査の規程と仕組みを見直しを図った。東京メディア芸術学部においては、平成 30(2018)年度・平成 31(2019)年度に教員の採用増を図り、教育の質の向上を図った。

③施設関係

平成 29(2017)年度以降、教育環境及び学生生活環境の更なる充実、キャンパスの老朽化に対応するため、環境整備について実施した主な内容は以下の通りである。

【東京新宿キャンパス】

パソコン・プロジェクターの更新・導入、女子トイレ改修、昇降機 2 機改修等

【大阪梅田キャンパス】

プロジェクターの更新、スタンディングデスクの設置(図書館)、キャンパス内 Wifi 環境整備等

④財務関係

令和 3(2021)年度に経常収支の黒字化を目指すべく、本年度は平成 31(2019)年 3 月末で造形芸術学部が廃止となったことにより、本業である教育活動による資金収支差額はプラス 95,993 千円となり、収支面での改善を図ることができた。

2. 平成 31(2019)年度事業計画の進捗・達成状況

① 教学の改革に関する事業(施設・設備の充実を含む)

A 東京新宿キャンパス(東京メディア芸術学部)

授業科目の改廃、カリキュラムの再構築として、内容が重複している科目が見受けられるため、廃止、統合を行いカリキュラムのスリム化を図った。

また、各種アンケートの結果を反映し、フランス語等の語学科目、実技系演習科目等を新設した。

学外連携については、研究実績のある専任教員を採用し、組織的かつ持続的に継続させて行く端緒とした。

教育設備面では、202 教室のプロジェクターの更新をはじめ、205 メディア工房のパソコン、大判プリンターの導入等により、学習環境での充実を図った。

B 大阪梅田キャンパス(看護学部)

FD 活動にて「ルーブリック評価」の研修を行い、教育の質的向上を図った。

看護師国家試験対策として、外部の専門業者による対策講座および低学力者層向けの講座を実施した。4 年次生・既卒生を対象とした模試を実施しながら、低学力層の学生を個別に指導する態勢で取り組んだ。

国家試験を受験する学生の保護者説明会も本年度も開催したほか、保護者への模試成績の発送、教えて先輩などの国家試験に関する企画を実施し、学外リソースと学内リソースを活用した。

これにより、学生だけでなく保護者の方にも協力を得ながら、国家試験対策を実施できたことで、合格率は現役生の合格率が 96.1%と、過去最高の合格率となった。

教育設備面では、梅田キャンパス Wifi 環境の整備をはじめ、超音波診断装置の導入、502 教室のプロジェクターの更新等により、学習環境での充実を図った。

② 学生募集活動事業【令和 2(2020)年度入試(令和元(2019)年度実施)】

A 東京新宿キャンパス(東京メディア芸術学部)

Youtube において卒業生や教員を使った広報映像を配信することで潜在的ターゲット層に向けて本学の認知度を上げることに成功し、志願者数の増加につなげることができた。

また、新たな受験層の開拓として、遠方でも資料請求が多く、関連学科のある高校については、高校訪問の対象とし、一都三県にとどまらず、茨城、栃木を含む北関東および大学の知名度がある大阪、兵庫まで訪問範囲を拡大した。

さらに、前年度からの継続と新規で 3 校と高大連携協定を結び、のべ 31 校に対して高等学校への出張授業・受入れ授業を実施し、高校生との接触を図った。

入学定員 130 名に対して、入学者は 136 名(2020 年 4 月入学)となり入学定員の充足を図ることができた(2019 年度入学者は 134 名)。

B 大阪梅田キャンパス(看護学部)

受験生にリーチする WEB・SNS メディアによる広報を強化するため、昨年度以上に広報予算を大胆に傾斜配分して配信を強化した。この結果、看護学部ホームページの閲覧数が増加し、資料請求数と志願者数の増加につなげることができた。

高等学校との信頼関係を強化すべく、昨年度に引き続き高校訪問を強化し、ターゲット校を中心に高校訪問の回数を増やした。関西圏を中心にのべ 364 校に訪問してオープンキャンパスへの参加・出願促進を行った。

また、高校内ガイダンス・進学相談会への参加や高大連携講義の実施などを通じて、高校 3 年生などの受験生のみならず、1・2 年生などの低年次生に対しても本学の認知を広げることができた。

入学定員 100 名に対して、入学者は 105 名(2020 年 4 月入学)となり入学定員の充足を図ることができた(2019 年度入学者は 105 名)。

③ 学生支援事業

A 東京新宿キャンパス(東京メディア芸術学部)

就職支援委員会を核に教職協働体制のもと、学生情報の共有を図りながら、計画的・個別的な就職支援を行い、就職率の向上に努めた。

1 年次は初年次教育の「社会人基礎力」から始め、ポートフォリオ制作の重要性について学び、年次別のキャリア支援についても予定通り就職支援を行うことができた。

2017 年卒業生から 4 年連続で就職内定率は 9 割超えを維持している。

B 大阪梅田キャンパス(看護学部)

令和 2(2020)年 3 月卒の学生に対し、平成 30(2018)年の 12 月より就職に関する個人面談を全学生に実施をした。4 年次生なる前に就職への意識付けができ、大変効果的であった。

また、外部リソースを活かし、就職セミナー・マナー講座・履歴書、面接対策講座などを実施した。学生への就職活動に対するノウハウの底上げも図った。卒業生にも協力を仰ぎ、就職先の病院の業務内容や、教育制度などを在学生在が聞ける機会を設けた。このような多くの取り組みを実施してきたことで、就職率 100%を達成することができた。

C 東京新宿キャンパス(東京メディア芸術学部)の留学生支援体制

平成 30(2018)年度は、56 名の留学生(主に中国籍)を受け入れたことから、新たに留学生担当教員 2 名、留学生担当職員 2 名が入職し、きめ細かい対応に努めた。

2 年目となる令和元(2019)年度は、支援ガイドライン等を作成し、持続的かつ組織的な支援体制作りを図った。

令和元(2019)年度については、平成 30(2018)年度より少ないものの 42 名の留学生(主に中国籍)が入学した。教学面では、授業科目「日本語会話Ⅰ・Ⅱ」を新設し、日常会話的側面のスキルアップを促し、学外での日常生活に関する支援も充実を図った。

D 奨学金制度の充実

東京メディア芸術学部においては、平成 31(2019)年度入学選考より導入している「スカラーシップチャレンジ制度(A01 期型、総合型)」を令和 2(2020)年度入学選考においても引き続き実施し、学ぶ意欲が高い受験生を学費の面で支援を行った。

また、平成 30(2018)年度より運用を開始した「留学生日本語試験支援金制度」、「資格取得支援金制度」、「一人暮らし支援金制度」も継続して実施し、学生支援の充実を図った。

看護学部においても、成績優秀者を確保すべく、平成 31(2019)年度入学選考より導入している「入学試験成績優秀者特待生制度」を令和 2(2020)年度入学選考に

においても引き続き実施し、学ぶ意欲が高い受験生を学費の面で支援を行った。

また、入学後の学内成績によって学費が減免になる学部特待生制度を導入し、学ぶ意欲が高い全ての学生に支援を行った。

④ その他

造形芸術学部廃止後における令和元(2019)年度以降の宝塚キャンパスについては、看護学部の教養科目授業の利用を本館で行ったが、その他の建物を中心に活用を申し出る団体および地元行政等との折衝並びに具体化に向けた実務遂行を行う組織として、「将来構想企画室」が専門部署として対応にあたった。

(2) 主な施設・設備の整備、事業の実施

教育環境整備等のため、以下の事業を行った。

① 東京新宿キャンパス(東京メディア芸術学部)

・キャンパス昇降機改修工事	事業費	32,400 千円
・演習室のパソコン・プリンター導入、更新	事業費	2,448 千円
・202 教室プロジェクター更新	事業費	969 千円

② 大阪梅田キャンパス(看護学部・助産学専攻科)

・キャンパス内 Wifi 環境整備	事業費	6,053 千円
・502 教室プロジェクター更新	事業費	3,049 千円
・超音波診断装置の導入	事業費	1,944 千円

3 財務の概要

(1) 決算の概要

①貸借対照表の状況

- ・令和元(2019)年度末の総資産は18,681,112千円(前年度比で280,167千円の減少)、総負債は625,975千円(前年度比で9,926千円の減少)となり、その結果、純資産は18,055,136千円(前年度比で270,241千円の減少)となった。
- ・有形固定資産については、施設・設備の更新等で62,201千円増加したが、減価償却額および固定処分差額の合計で311,132千円計上したことにより、全体として248,930千円の減少となった。
- ・基本金については、第1号基本金の49,423千円の繰入を行ったことにより、本年度末の基本金残高は26,596,484千円、未組入高は20,572千円となった。

②収支計算書の状況

(事業活動収支)

- ・本年度の事業活動収入は1,512,307千円となり、前年度比で72,259千円の減少と

なった。主な内容は、雑収入が前年度比で 74,500 千円減少したことによるもの(減少の要因は、平成 31 年 3 月で学部廃止した造形芸術学部専任教員に係る私大退職金財団交付金収入)である。

- ・本年度の事業活動支出は 1,782,548 千円となり、前年度比で 300,720 千円の減少となった。増加項目と減少項目によって支出全体は構成されるが、減少した内容は人件費 252,680 千円、教育研究経費 212,929 千円が前年度比でそれぞれ減少したことによるもの(減少の要因は、平成 31(2019)年 3 月で学部廃止した造形芸術学部に係るもの)である。

なお、管理経費は造形芸術学部の学部廃止により宝塚キャンパス維持経費の大半が教育研究経費から付け替わったことにより前年度比で 162,744 千円増加している。

以上の結果、基本金組入前当年度収支差額は 270,241 千円の支出超過(前年度は 498,702 千円の支出超過)、当年度収支差額は 319,664 千円の支出超過(前年度は 567,023 千円の支出超過)となり、前年度比で支出超過のマイナス額が大幅に改善されることとなった。

(資金収支)

- ・本年度の資金収入(繰越支払資金除く)は 1,612,004 千円となり、前年度比で 44,531 千円の収入増となった(前年度は 1,567,473 千円)。

増加項目と減少項目によって収入全体は構成されるが、増加した主な内容は、学生生徒等納付金収入 25,630 千円、補助金収入 5,064 千円、その他の収入 66,727 千円が前年度比でそれぞれ増加したことによるものである。

また、本年度決算においては、資金収入調整勘定(前年度決算との調整項目)によって前年度比で 50,815 千円の調整が少なくなされている。

- ・本年度の資金支出(繰越支払資金除く)は 1,595,064 千円となり、前年度比で 261,781 千円の支出減となった(前年度は 1,856,845 千円)。

増加項目と減少項目によって支出全体は構成されるが、減少した主な内容は、人件費支出 249,593 千円、教育研究経費支出 105,087 千円、施設関係支出および設備関係支出の合計 43,098 千円が前年度比でそれぞれ減少したことによるものである。

また、本年度決算においては、資金支出調整勘定(前年度決算との調整項目)によって前年度比で 47,896 千円の調整が少なくなされている。

以上の結果、当年度の資金収支差額は 16,939 千円の収入超過(前年度は 289,372 千円の支出超過)となり、翌年度繰越支払資金は 1,579,985 千円、前年度比で 16,939 千円の増加となった。

(活動区分資金収支)

本業である教育活動による資金収支差額は、プラス 95,993 千円となり、前年比で 343,709 千円のプラスの改善となった(前年度はマイナス 247,715 千円)。改善の要因は、平成 31(2019)年 3 月で学部廃止した造形芸術学部に係るものである。

(2) 経年比較(5 年間)

- ① 貸借対照表
- ② 事業活動収支計算書
- ③ 資金収支計算書
- ④ 活動区分資金収支計算書

(3) 主な財務比率の比較(5 年間)

- ① 貸借対照表関係比率
- ② 事業活動収支計算書関係比率
- ③ 活動区分資金収支計算書関係比率

※経年比較(5 年間)、主な財務比率の比較(5 年間)については次ページ以降を参照ください。

(2)① 貸借対照表5年間の推移

(単位:千円)

資 産 の 部					
科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元(2019)年度
固定資産	(18,048,452)	(17,769,908)	(17,492,824)	(17,301,804)	(17,067,830)
有形固定資産	(17,467,644)	(17,189,100)	(16,912,016)	(16,716,996)	(16,468,065)
土地	9,298,687	9,298,687	9,298,687	9,298,687	9,298,687
建物	7,522,254	7,305,833	7,049,209	6,830,947	6,602,532
構築物	110,194	96,179	90,937	82,089	73,241
教育研究用機器備品	183,313	135,683	116,195	139,259	126,935
管理用機器備品	11,632	7,618	8,616	13,326	14,077
図書	341,049	344,842	348,372	352,688	352,593
車両	515	258	0	0	0
特定資産	(173,000)	(173,000)	(173,000)	(177,000)	(177,000)
第3号基本金引当特定資産	63,000	63,000	63,000	63,000	63,000
退職給与引当特定資産	110,000	110,000	110,000	114,000	114,000
その他の固定資産	(407,808)	(407,808)	(407,808)	(407,808)	(422,765)
借地権	399,299	399,299	399,299	399,299	399,299
収益事業元入金	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
長期前払金	0	0	0	0	14,957
その他	2,509	2,509	2,509	2,509	2,509
流動資産	(2,344,615)	(1,986,118)	(1,896,131)	(1,659,475)	(1,613,282)
現金預金	2,263,203	1,936,968	1,852,417	1,563,045	1,579,985
未収入金	43,507	17,154	16,827	83,548	18,710
前払金	37,905	31,996	26,887	12,882	14,587
資 産 の 部 合 計	20,393,067	19,756,026	19,388,955	18,961,279	18,681,112
負 債 の 部					
科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元(2019)年度
固定負債	(205,535)	(208,072)	(216,296)	(243,417)	(240,826)
長期未払金	0	0	0	20,730	14,835
退職給与引当金	205,535	208,072	216,296	222,687	225,991
流動負債	(657,907)	(298,802)	(348,578)	(392,484)	(385,149)
短期借入金	360,000	0	0	0	0
未払金	27,437	23,583	19,250	43,844	36,578
前受金	230,740	237,400	296,675	313,325	313,400
預り金	39,730	37,819	32,653	35,315	35,171
負 債 の 部 合 計	863,442	506,874	564,874	635,901	625,975
純 資 産 の 部					
科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元(2019)年度
基本金	(27,594,177)	(26,446,635)	(26,478,740)	(26,547,060)	(26,596,484)
第1号基本金	27,360,177	26,254,635	26,286,740	26,355,060	26,404,484
第3号基本金	63,000	63,000	63,000	63,000	63,000
第4号基本金	171,000	129,000	129,000	129,000	129,000
繰越収支差額	(△ 8,064,552)	(△ 7,197,483)	(△ 7,654,659)	(△ 8,221,682)	(△ 8,541,347)
翌年度繰越収支差額	△ 8,064,552	△ 7,197,483	△ 7,654,659	△ 8,221,682	△ 8,541,347
純 資 産 の 部 合 計	19,529,625	19,249,152	18,824,081	18,325,378	18,055,137
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	20,393,067	19,756,026	19,388,955	18,961,279	18,681,112

(2)② 事業活動収支計算書5年間の推移

(単位:千円)

(単位:千円)							
区 分		科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元(2019)年度
教育活動収支	事業活動収入の部	学 生 生 徒 等 納 付 金	1,613,193	1,409,121	1,276,770	1,288,810	1,314,440
		手 数 料	18,344	23,398	26,244	25,460	28,990
		寄 付 金	5,728	3,544	9,590	4,240	3,157
		経 常 費 等 補 助 金	59,740	78,185	81,732	117,300	122,364
		付 随 事 業 収 入	4,320	0	1,000	5,089	2,650
		雑 収 入	68,422	45,740	46,055	115,079	40,579
		教 育 活 動 収 入 計	1,769,747	1,559,988	1,441,391	1,555,978	1,512,181
	事業活動支出の部	人 件 費	964,367	899,629	939,579	1,074,665	821,985
		教 育 研 究 経 費	672,717	680,601	618,095	668,427	455,497
		管 理 経 費	333,370	267,222	321,626	337,735	500,479
		徴 収 不 能 額 等	1,968	14,902	14,278	1,640	0
教 育 活 動 支 出 計		1,972,422	1,862,354	1,893,578	2,082,467	1,777,961	
教 育 活 動 収 支 差 額			△ 202,675	△ 302,366	△ 452,187	△ 526,489	△ 265,780
教育活動外収支	収入の事業活動	受 取 利 息 ・ 配 当 金	584	227	111	105	91
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	23,000	25,000	28,000	28,000	0
		教 育 活 動 外 収 入 計	23,584	25,227	28,111	28,105	91
	支出の事業活動	借 入 金 等 利 息	5,396	1,990	0	0	0
		教 育 活 動 外 支 出 計	5,396	1,990	0	0	0
	教 育 活 動 外 収 支 差 額			18,188	23,237	28,111	28,105
経 常 収 支 差 額			△ 184,487	△ 279,129	△ 424,076	△ 498,384	△ 265,689
特別収支	収入の事業活動	資 産 売 却 差 額	0	0	0	0	0
		そ の 他 の 特 別 収 入	0	0	240	483	35
		特 別 収 入 計	0	0	240	483	35
	支出の事業活動	資 産 処 分 差 額	3,439	1,343	1,235	801	4,587
		そ の 他 の 特 別 支 出	0	0	0	0	0
		特 別 支 出 計	3,439	1,343	1,235	801	4,587
	特 別 収 支 差 額			△ 3,439	△ 1,343	△ 995	△ 318
基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額			△ 187,926	△ 280,472	△ 425,071	△ 498,702	△ 270,241
基 本 金 組 入 額 合 計			△ 188,002	0	△ 32,104	△ 68,320	△ 49,423
当 年 度 収 支 差 額			△ 375,928	△ 280,472	△ 457,175	△ 567,022	△ 319,664
前 年 度 繰 越 収 支 差 額			△ 7,688,624	△ 8,064,552	△ 7,197,483	△ 7,654,659	△ 8,221,682
基 本 金 取 崩 額			0	1,147,542	0	0	0
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額			△ 8,064,552	△ 7,197,483	△ 7,654,659	△ 8,221,682	△ 8,541,347

(参考)

事 業 活 動 収 入 計	1,793,332	1,585,215	1,469,742	1,584,566	1,512,307
事 業 活 動 支 出 計	1,981,258	1,865,688	1,894,814	2,083,268	1,782,548

(2)③ 資金収支計算書5年間の推移

(単位:千円)

収 入 の 部					
科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元(2019)年度
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	1,613,193	1,409,121	1,276,770	1,288,810	1,314,440
手 数 料 収 入	18,344	23,398	26,244	25,460	28,990
寄 付 金 収 入	5,271	2,764	9,257	4,026	2,805
補 助 金 収 入	59,740	78,185	81,732	117,300	122,364
付随事業・収益事業収入	27,320	25,000	29,000	33,089	2,650
受取利息・配当金収入	584	227	111	105	91
雑 収 入	68,051	45,728	46,055	115,079	39,442
前 受 金 収 入	230,740	237,400	296,675	313,325	313,400
そ の 他 の 収 入	82,618	81,401	49,515	54,249	120,976
資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 359,718	△ 262,871	△ 268,213	△ 383,970	△ 333,154
前年度繰越支払資金	2,478,899	2,263,203	1,936,968	1,852,417	1,563,045
収 入 の 部 合 計	4,225,042	3,903,556	3,484,114	3,419,890	3,175,049

支 出 の 部					
科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元(2019)年度
人 件 費 支 出	952,237	897,093	931,355	1,068,275	818,681
教 育 研 究 経 費 支 出	347,380	383,263	351,419	410,756	305,668
管 理 経 費 支 出	281,462	217,715	278,921	295,578	343,763
借入金等利息支出	5,396	1,990	0	0	0
借入金等返済支出	310,000	360,000	0	0	0
施 設 関 係 支 出	0	43,194	6,548	40,864	33,611
設 備 関 係 支 出	22,865	25,659	26,411	64,048	28,203
資 産 運 用 支 出	10,000	0	0	4,000	0
そ の 他 の 支 出	101,968	99,162	88,289	64,786	108,703
資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 69,469	△ 61,488	△ 51,246	△ 91,462	△ 43,565
翌年度繰越支払資金	2,263,203	1,936,968	1,852,417	1,563,045	1,579,985
支 出 の 部 合 計	4,225,042	3,903,556	3,484,114	3,419,890	3,175,049

(2)④ 活動区分資金収支計算書5年間の推移

(単位:千円)

科 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元(2019)年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	1,768,919	1,559,196	1,440,818	1,555,282	1,510,656
教育活動資金支出計	1,581,080	1,498,070	1,561,695	1,774,609	1,468,112
差引	187,839	61,126	△ 120,877	△ 219,327	42,544
調整勘定等	△ 79,203	19,795	44,306	△ 28,389	53,449
教育活動資金収支差額	108,636	80,921	△ 76,571	△ 247,716	95,993
施設設備等活動による資金収支					
施設設備等活動資金収入計	0	0	240	483	35
施設設備等活動資金支出計	22,865	68,853	32,959	104,912	61,814
差引	△ 22,865	△ 68,853	△ 32,719	△ 104,429	△ 61,779
調整勘定等	△ 354	0	1,793	36,000	△ 17,221
施設設備等活動資金収支差額	△ 23,219	△ 68,853	△ 30,926	△ 68,429	△ 79,000
小計(教育活動資金収支差額 +施設設備等活動資金収支差額)	85,417	12,068	△ 107,497	△ 316,145	16,993
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	63,314	63,045	60,765	63,420	35,262
その他の活動資金支出計	366,157	401,719	37,819	36,653	35,315
差引	△ 302,843	△ 338,674	22,946	26,767	△ 53
調整勘定等	1,730	371	0	6	0
その他の活動資金収支差額	△ 301,113	△ 338,303	22,946	26,773	△ 53
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	△ 215,696	△ 326,235	△ 84,551	△ 289,372	16,940
前年度繰越支払資金	2,478,899	2,263,203	1,936,968	1,852,417	1,563,045
翌年度繰越支払資金	2,263,203	1,936,968	1,852,417	1,563,045	1,579,985

(3)① 貸借対照表関係比率

(単位:%)

分 類	比 率	計 算 式	年 度				
			H27	H28	H29	H30	R1
自己資金の充実度	純資産構成比率 ^{※1}	純 資 産 ^{※2} 負債 + 純 資 産 ^{※3}	95.8	97.4	97.1	96.6	96.6
	繰越収支差額構成比率 ^{※4}	繰 越 収 支 差 額 ^{※5} 負債 + 純 資 産 ^{※3}	-39.5	-36.4	-39.5	-43.4	-45.7
	基本金比率	基 本 金 ^{※6} 基本金要組入額	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
固定資産の 調達源泉の状況	固 定 比 率	固 定 資 産 ^{※2} 純 資 産	92.4	92.3	92.9	94.4	94.5
	固 定 長 期 適 合 率	固 定 資 産 ^{※2} 純 資 産 + 固 定 負 債	91.5	91.3	91.9	93.2	93.3
資産構成の状況	固定資産構成比率	固 定 資 産 ^{※2} 総 資 産	88.5	89.9	90.2	91.2	91.4
	流動資産構成比率	流 動 資 産 ^{※2} 総 資 産	11.5	10.1	9.8	8.8	8.6
	減価償却比率	減 価 償 却 累 計 額 ^{※7} 減価償却資産取得価額	54.8	53.5	55.3	56.8	58.4
負債に備える 資金の蓄積状況	流 動 比 率	流 動 資 産 ^{※2} 流 動 負 債	356.4	664.7	544.0	422.8	418.9
	前受金保有率	現 金 預 金 ^{※8} 前 受 金	980.8	815.9	624.4	498.9	504.1
	退職給与引当特定資産保有率 ^{※6}	退職給与引当特定資産 ^{※7} 退 職 給 与 引 当 金	53.5	52.9	50.9	51.2	50.4
	運用資産余裕比率 ^{※8}	運用資産 - 外部負債 ^{※8} 経 常 支 出	1.04	1.12	1.06	0.81	0.96
負債割合の状況	固定負債構成比率	固 定 負 債 ^{※2} 負債 + 純 資 産 ^{※3}	1.0	1.1	1.1	1.3	1.3
	流動負債構成比率	流 動 負 債 ^{※2} 負債 + 純 資 産 ^{※3}	3.2	1.5	1.8	2.1	2.1
	総 負 債 比 率	総 負 債 ^{※2} 総 資 産	4.2	2.6	2.9	3.4	3.4
	負 債 比 率	総 負 債 ^{※2} 純 資 産	4.4	2.6	3.0	3.5	3.5
運用資産の 保有状況	積 立 率	運 用 資 産 ^{※2} 要 積 立 額	25.0	23.6	21.9	18.2	17.9

※1 平成27年度より「自己資金構成比率」を「純資産構成比率」に名称変更。

※2 平成27年度より「自己資金」から「純資産」に変更。

※3 平成27年度より「総資金」から「負債+純資産」に変更。

※4 平成27年度より「消費収支差額構成比率」を「繰越収支差額構成比率」に名称変更。

※5 平成27年度より「消費収支差額」から「繰越収支差額」に変更。

※6 平成27年度より「退職給与引当預金率」を「退職給与引当特定資産保有率」に名称変更。

※7 平成27年度より「退職給与引当特定預金」から「退職給与引当特定資産」に変更。

※8 この比率の単位は年である。

※運用資産＝特定資産+有価証券(固定資産・流動資産)+現金預金、外部負債＝借入金+学校債+未払金+手形債務

※経常支出(事業活動収支計算書上)＝教育活動支出計+教育活動外支出計、要積立額＝減価償却累計額(有形固定資産)+退職給与引当金+基本金(第2号・第3号)

(3)② 事業活動収支計算書関係比率

(単位:%)

分 類	比 率	計 算 式	年 度				
			H27	H28	H29	H30	R1
経営状況	事業活動収支差額比率 ^{※1}	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}^{※2}}{\text{事業活動収入}^{※3}}$	-10.5	-17.7	-28.9	-31.5	-17.9
収入構成の状況	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}^{※4}}$	90.0	88.9	86.9	81.4	86.9
	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}^{※3}}$	0.3	0.2	0.7	0.3	0.2
	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}^{※3}}$	3.3	4.9	5.6	7.4	8.1
支出構成の状況	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}^{※4}}$	53.8	56.8	63.9	67.8	54.4
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}^{※4}}$	37.5	42.9	42.1	42.2	30.1
	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}^{※4}}$	18.6	16.9	21.9	21.3	33.1
	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}^{※4}}$	0.3	0.1	0.0	0.0	0.0
	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}^{※3}}$	10.5	0.0	2.2	4.3	3.3
	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}^{※5}}$	19.1	18.6	16.3	14.4	17.2
収支のバランス	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	59.8	63.8	73.6	83.4	62.5
	基本金組入後収支比率 ^{※6}	$\frac{\text{事業活動支出}^{※7}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}^{※8}}$	123.4	117.7	131.8	137.4	121.9
	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	-10.3	-17.6	-28.9	-31.5	-17.6

※1 平成27年度より「帰属収支差額比率」を「事業活動収支差額比率」に名称変更。

※2 平成27年度より「帰属収入-消費支出」から「基本金組入前当年度収支差額」に変更。

※3 平成27年度より「帰属収入」から「事業活動収入」に変更。

※4 平成27年度より「帰属収入」から「経常収入」に変更。

※5 平成27年度より「消費支出」から「経常支出」に変更。

※6 平成27年度より「消費収支比率」を「基本金組入後収支比率」に名称変更。

※7 平成27年度より「消費支出」から「事業活動支出」に変更。

※8 平成27年度より「消費収入」から「事業活動収入-基本金組入額」に変更。

※経常収入＝教育活動収入計+教育活動外収入計、経常支出＝教育活動支出計+教育活動外支出計

(3)③ 活動区分資金収支計算書関係比率

(単位:%)

分 類	比 率	計 算 式	年 度				
			H27	H28	H29	H30	R1
教育活動による キャッシュフローの 発生状況	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	6.1	5.2	-5.3	-15.9	6.4

(4) その他

①有価証券の状況・②借入金の状況・③学校債の状況

該当ありません。

④寄付金の状況

寄付金収入は、2,805 千円(前年度は 4,025 千円)。

⑤補助金の状況

補助金収入は、合計で 122,364 千円あり、前年度と比べて 5,064 千円増加した。

科学研究費補助金の交付額は、4 件 18,720 千円(研究代表者分・間接経費を含む)であった。

⑥収益事業の状況

資産合計は 17,706 千円、負債合計は 7,264 千円、売上高は 79,060 千円、当期純利益は▲27,470 千円であった。

⑦関連当事者等との取引の状況

ア)関連当事者

役員・法人等の名称	資本金又は出資金	事業内容又は職業	関係内容		取引の内容
			役員の兼任等	事実上の関係	
有限会社 ジェットグラフィクス	3,000,000	ゲーム企画・ クリエイター 育成教育支援等	兼任1名	施設・設備の 使用貸借	維持管理費 の受取
中村悟(注)	-	弁護士	-	-	顧問料 の支払

(注) 弁護士法人御堂筋法律事務所と顧問弁護士契約を締結しており、中村悟氏は担当弁護士である。

イ)出資会社

該当ありません。

(5) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

平成 31(2019)年 3 月末で造形芸術学部が廃止したこと、東京メディア芸術学部の収容定員充足率 100%に向けた取組の結果、平成 30(2018)年度・平成 31(2019)年度と 2 年にわたり、入学定員をほぼ 100%充足することができたことなど、これまで様々な努力を重ねてきた結果、財務状況は経常収支黒字化に向けて改善してきた。

しかしながら、財務構造としては、学生生徒等納付金収入の比率が高いこと、管理経費比率が高いこと等が現在の課題となっている。

今後は、令和 3(2021)年度での東京メディア芸術学部の定員充足、外部資金獲得による収入増と必要経費の見直しにより、更なる財務改善を図る必要がある。

(別添資料1)

学校法人関西女子学園 宝塚大学 教学組織

学部・学科／大学院・研究科／専攻科の構成及び入学定員

令和元(2019)年度

校舎	大学/大学院/専攻科	学部/研究科/専攻科	学科/専攻(入学定員)
東京新宿キャンパス 東京都新宿区西新宿 七丁目11番1号	学部	東京メディア芸術学部	メディア芸術学科(130)
	大学院修士課程	メディア芸術研究科	メディア芸術専攻(20)
宝塚キャンパス 兵庫県宝塚市花屋敷 つつじガ丘7番27号	学部	看護学部	看護学科(100)
	専攻科	助産学専攻科(10)	
大阪梅田キャンパス 大阪府大阪市北区芝田 一丁目13番16号			

(別添資料 2)

＜アドミッション・ポリシー＞

宝塚大学 の アドミッション・ポリシー
宝塚大学は、豊かな感性と、深い理解力と、高い実践力を持つ人材を育成するため、高等学校等における学修を通して基礎学力を身につけ、幅広い教養と高い専門性を求めようとする、向上心・探究心を持っている人を受け入れます。
東京メディア芸術学部 の アドミッション・ポリシー
本学部では、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに定める教育を行う条件として、次のような能力や意欲を備えた人物を求める。 1. 高等学校卒業レベルの基本的能力を備え、積極的にメディア芸術を学修する意欲を持つ人 2. 高等学校等の教育課程外（部活動やボランティア活動、社会貢献活動等）においても主体的に活動し、知識や技能を身につけてきた人 3. 明確な目的意識や目標を持ち、社会に貢献する意欲を持つ人 4. 社会の規範を遵守し、メディア芸術分野の知識や技能を用いた表現への意欲を持つ人 5. 計画性をもって他者と協力し、物事に取り組もうとする人 6. 知識や経験を基に理論的に判断し、物事を表現する意欲を持つ人
看護学部 の アドミッション・ポリシー
下記の能力を備えた受験生を各種選抜試験を通して入学させる。 1. 知識・理解 ・入学後の就学に必要な基礎学力を有している。 ・高等学校で履修する国語、数学、理科、外国語などについて、内容を理解し、高等学校卒業相当の知識を有している。 2. 思考・判断 - さまざまな問題に立ち向かい、物事を多面的かつ論理的に考察することができる。 3. 関心・意欲 - 人間の生命と健康に深い関心を持ち、積極的に社会に貢献する意欲がある。 4. 態度 - 豊かな感性と誠実な態度で、積極的に他者と関わることができる。 5. 意欲 - 看護学を主体的・創造的に学ぶ意欲を有している。 6. 表現 - 自分の考えを的確に表現し、伝えることができる。
助産学専攻科 の アドミッション・ポリシー
1. 感性豊かな人間性と、生命や人権の尊重を基盤にした倫理観を育める素養のある人 2. 協調性、責任感があり、自律したパーソナリティを持つ人 3. 助産師として地域社会に貢献する意思を持った人 4. 幅広く学問を学ぼうとする向上心・探求心・創造性を持っている人

大学院 メディア芸術研究科 の アドミッション・ポリシー

1. 芸術創造活動を通じて社会に役立つ幅広い専門性を探求すること
2. 芸術的制作に関する総合的な視野を修得し、幅広い社会活動に参加すること
3. 組織的な芸術制作活動をととして、社会の活性化に貢献すること

<カリキュラム・ポリシー>

東京メディア芸術学部 の カリキュラム・ポリシー

本学部では、建学の精神に基づき、ディプロマ・ポリシーに掲げた能力や資質及び専門性を修得させるため、次のような方針に従って教育課程を編成し実施する。

◆ 教育課程編成の方針

1. メディア芸術に関する基礎的知識の修得と職業意識の醸成、コミュニケーション力及びコラボレーション力の育成を行い、実社会で活動するための知識や技能の基礎を築くことを目的に、初年次教育の科目群を設定する。
2. 現代社会の要請を的確に捉え、思考の方法や行動の原理を理解するための基礎となる、汎用的な能力や社会的規範の修得及び多様な文化の理解を目的に、「基礎科目」「外国語科目」の科目群を設定する。
3. メディア芸術の素養を身につけた人材として、社会において活躍するために求められる、体系的な専門的知識や技能を育成することを目的に、「専門科目」の科目群を設定する。
4. 大学での学修を実社会と接続させる実践的体験を通して、学修の意義を認識し、社会において活動する意欲と能力を育成することを目的に、ゼミ活動や学外連携活動を設定し、単位を付与する。
5. 本学科での学修により得た知識や技能を統合し、自らの思考を表現、発信する能力を育成することを目的に、「卒業制作及び論文」を必修科目として設定する。

◆ 実施の方針

1. 各授業科目において、授業の目的、到達目標、ディプロマ・ポリシーとの関連、各回の授業内容、成績評価基準を明確にして周知する。
2. 主体的に問題を発見し、それを解決するために協働し、自らの思考を他者に伝える力を育成するために、多様な教育方法に対応した教室環境を整備し、アクティブ・ラーニングを積極的に導入するなど授業形態や教育方法を工夫する。
3. 大学での学修が実社会と接続していることを認識させるために、自治体や地域の団体等と連携した活動を積極的に実施する。
4. 授業の双方向性を高めるために、学生から提出された課題や制作物へのフィードバックを積極的に行うよう努める。
5. 教育課程の有効性について、学生の履修状況、単位修得状況、学生への各種アンケート調査及び教職員などへの調査に基づいて点検し、評価する。

◆ 教育評価

1. 1年次修了時に、自身の興味・関心や学修状況に基づき、2年次以降の専門分野を教員と話し合う専門選択面談を行う。

2. 3年次修了時に学修の到達度や成果に基づき、卒業制作や卒業論文に取り組む基礎能力の修得が完了しているかどうかの到達度評価を行う。
3. 4年次において、本学科での学修の成果を統合する「卒業制作及び論文」を必修とし、評価担当教員において評価基準に基づいて公正に評価する。

看護学部 の カリキュラム・ポリシー

教育理念、教育目標を基盤に打ち出したアドミッション・ポリシーを基盤に置き、ディプロマ・ポリシーに沿った能力を持つ学生の育成を目指したカリキュラム編成とするため、5つのカリキュラム・ポリシーを策定する。

カリキュラムは、基礎分野、専門基礎分野、専門分野に大きく分類し、それぞれの科目内容の持つ教育的な性格、位置づけを明確にし、科目配列の順序性は、体系だった理解が容易になるための配列、時間数を配置する。

1. 基礎分野は、教養としての位置づけと、専門基礎科目を理解していく基盤とする。

人間を理解していく教育内容を「人間と科学」「人間と社会」「人間と文化」「人間と語学」に分類し科目内容を構築する。加えて人間が生活をしていく中で必要な社会性、および学びを深めるために必要な能力として、読む・書く・聞く・話すなどの能力を身につけるために必要な教育内容とする。

2. 専門基礎分野は、専門科目の内容理解の基盤とする。

必要な教育内容を「人間の理解」「健康と疾病の理解」「関係の発展」に分類し、科目内容を構築する。人間を心身両面から理解するために必要な科目と社会や医療を幅広く理解する科目を配置する。さらに癒しと芸術について、人間の内なる自然力を回復させるアートの可能性について学ぶ科目を配置する。

3. 専門分野の教育内容の中心概念として、「看護実践力の育成」をおく。

専門分野は、「看護の基盤となる領域」「看護を発展させる領域」「看護を応用する領域」「看護の技を習得する領域」に分類する。「看護の基盤となる領域」では、看護実践の基盤となる科目を配置した。「看護を発展させる領域」では、対象の発達段階、看護の場、看護の機能の特徴から6領域（成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学、在宅看護論）に分け、それぞれの領域ごとに科目を構築する。「看護の技を習得する領域」では、8領域の看護学実習科目を配置する。「看護を応用する領域」では、学生が主体的にキャリア能力を持続的に育成し続ける学修力育成に必要な科目を配置した。

4. 学生が効率的に学修でき、成果が上がることを目指して、基礎分野・専門基礎分野・専門分野の教育内容を精選したうえで、必要最小限の教育内容とする。

5. 本カリキュラムにより取得できる看護職のキャリアは、看護師国家試験受験資格である。

助産学専攻科 の カリキュラム・ポリシー

助産学専攻科におけるカリキュラムは、本学の理念であるアートを駆使した特色あるカリキュラム構成である。助産学基礎領域、助産学関連領域、助産学実践領域の講義・演習は実習施設との連携により助産師の専門教育を育んでいる。

<助産学基礎領域>

- ①ウイメンズヘルスの視点を重視した、女性の健康問題を捉えた学び
- ②マタニティーヘルスのケアにおける助産実践に必要な知識と技術の学び
- ③専門職としての責務と倫理の学び

＜助産学関連領域＞ ①都市型の健康問題・社会問題について、地域に根ざした助産師としての取り組みができる「アーバンヘルス」の学び ②乳幼児や家族を対象とした継続ケアが展開できる「アタッチメント・ヨガ、ベビーマッサージ」の学び ③アート＝技を駆使し、悲しみに向き合う家族に寄り添う援助者としての働きができる学び ＜助産学実践領域＞ ①助産ケアや周産期ハイリスクの母子看護など、育児支援に向けて他職種と連携・協働し専門性を発揮できる学び ②リプロダクティブヘルスに関わる支援者として活躍できる学び ③女性の健康を守るケアの専門職者として自立した行動と責務を遂行できる学び
大学院 メディア芸術研究科 の カリキュラム・ポリシー
大学院メディア芸術研究科修士課程は、美術とデザインおよびメディア芸術の分野における学術的で高度な理論を養い、創造性に富んだ研究活動と創作活動に必要とされる芸術家、または、芸術分野の研究者を養成することを目的とする。学生は、1 年次に主専攻における研究分野の理論講義と制作研究のための表現研究を履修して、2 年次に主専攻における自主テーマによる制作研究を行う。

＜ディプロマ・ポリシー＞

宝塚大学 の ディプロマ・ポリシー
宝塚大学は、豊かな感性と、深い理解力と、高い実践力を持つ人材を育成するため、所定の期間在学し、所属学部において定める能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に学位を授与します。
東京メディア芸術学部 の ディプロマ・ポリシー
卒業要件を満たす所定の単位を修得し、建学の精神である「芸術と科学の協調」を理解し、次のような能力を備えたうえでメディア芸術の素養を基に、独創的な方法を用いて社会や文化の正常な発展に貢献できる学生に対し、卒業を認定し学士（芸術学）の学位を授与する。 1. 主体的行動力 自身で目標を設定し、それを達成するために主体的且つ意欲的に行動することができる。 2. 表現力 自らの考えを、学修によって獲得した知識や技能を駆使して表現し、社会の規範を遵守したうえで他者へ発信することができる。 3. 社会貢献力・コラボレーション力 組織や集団の目的を理解したうえで、違う考えや違う専門を有する多様な他者と協働し、獲得した知識や技能を用いて、社会のために積極的に行動し、貢献することができる。 4. 課題発見力・課題解決力 社会の中にある様々な問題や課題を発見し、その解決のための方法を考え、主体的に実行す

ることができる。

5 コミュニケーション力

自身の考えを論理的に表現、発信し、他者と考えを交流させることができる。

6. 専門的知識・技能の活用力

学修によって獲得した知識や技能を統合し、社会の中で活用することができる。

看護学部 の ディプロマ・ポリシー

本学部は、所定の卒業要件単位を修得し、建学の精神である「芸術と科学の協調」を理解し、次のような能力を備えたうえで、看護学の知識・技術を用いて社会に貢献できる学生に対し、卒業を認定し学位を授与する。

1. 主体的行動力

・自らの目標を設定し、それを達成するために主体的且つ意欲的に行動することができる。

2. 表現力

・看護の対象者の声に耳を傾け、自分の考えを学修によって獲得した知識や技能を駆使して口頭や文章によって表現し、社会の規範を遵守したうえでの確に発信することができる。

3. 社会貢献力・コラボレーション力

・自己と異なる考えや多様な人と協働し、獲得した知識や技能を用いて、社会のために積極的に行動し、貢献することができる。

4. 課題発見力・課題解決能力

・看護現場にある様々な問題や課題を発見し、その解決のための方法を探求し、その成果を基に主体的に実践することができる。

・看護の発展に寄与できるよう、自己研鑽力と基礎的な研究能力を有する。

5. コミュニケーション力

・自身の考えを論理的に表現、発信し、他者と考えを交流させることができる。

6. 専門的知識・技能の活用力（看護実践力）

・看護の対象となる人々を身体・心理・社会的な面から総合的に理解するため、豊かな教養と学問への探究心を備え、専門的な知識技術を修得している。

・アートを生かした癒しの看護が実践できる。

・多様な場における対象の看護課題に対し、科学的根拠に基づく判断ができ、解決するための実践ができる。

・人間の尊厳に基づく倫理観を有し、人々の多様な価値観を尊重する姿勢を身につけている。

助産学専攻科 の ディプロマ・ポリシー

助産学専攻科は看護基礎教育を生かし、大学の理念や教育目的を基盤とした助産の理論や実践を修得し、専門職者として以下の能力が認められること。

●グローバルな視点に立ち、時代のニーズに即応できる助産実践能力

●他職種と連携・協働し、リーダーシップが取れる自立した母子保健活動の実践能力

●専門知識・技術の発展向上を図る為の研究的姿勢、科学的根拠に基づいた助産ケアを探索できる能力

大学院 メディア芸術研究科 の ディプロマ・ポリシー

学部で得た能力に加え、さらに専門的知見を深めるとともに、技術を磨き、専門的職業人として社会に貢献できる者に対して学位を授与する。

- 芸術学に関して知見、見識を深めたと認められること。
- 自主的に研究あるいは制作のテーマを設定し、それが成果となって現れたと認められること。
- 学会発表、公募展への応募などを積極的行ったと認められること。